

御厩町内会

～インタビューメモ～

野木一雄さんが自治会の役員として自治会に関わり始めたのは、今から10年前である。会長には今年の4月に就任した。その前は4年間副会長をしていた。自治会と深く関わるようになったのは会長になってからである。

御厩の町内会は、大正7年から発足した。現在で92年目になる。発足した理由は、親睦を深めていこうということであったのだろうということである。

役員になって10年になるが、10年前と自治会を比べると、特に変わったところはない。

自治会の活動には、お祭りと自主防災がある。

お祭りは、3か所の神社で行われる。1つは、毎年7月末に行われる八坂神社のお祭りである。このお祭りは、昔は御厩と小島と御台境が共同して行っていたのだが、現在は御厩と小島で行っている。このお祭りでは、大きな神輿を青年団の方々が担いで小島と御台境を練り歩くというものである。その際の担ぐ人数は、80人ほど必要で、両区の青年団（20～26歳くらい）や消防団が声をかけて人数を集めて担いでいる。担ぐ人たちも少なくなり、今年は60人しか集まらなかった。そのため、途中から車で担いで回ったのである。昔、担ぎ手がないときには、車に乗せて走ったこともあったという。

2つめに、10月末に行われるかぶと神社の例大祭がある。これは、さらし一枚（足袋をはいている）になった青年団の人たちが、神樂を持って、太鼓と鐘を鳴らしながら家々を回って歩くというものである。このとき、家の玄関が開いているところだけに、家に入る。これは、五穀豊穰と町内会の安全を祈願して行われているものである。

このお祭りは有名で、今年もいわき民報で取り上げられた。昔と今を比べると、昔は農家がほとんどで、農家の人たちは焚き火をしながら待っていたということがあったが、今は玄関を開けるところも少ない。昔からいる人たちのみである。特に、新興住宅やアパートで暮らしている人たちは開けない。

3つめに、2月末に行われる元稲荷神社のお祭りがある。これは初馬祭りといい、旗をあげて、神主様に拝んでもらうというものである。

これら3つのお祭りは、すべて町内の安全、五穀豊穰を祈ってのものである。

これらのお祭りを仕切っているのは、神社役員と小社役員である。神社役員は6名おり、八坂神社をしきっている。小社役員は、かぶと神社のお祭りと、元稲荷神社のお祭りを仕切っている。

自治会の人たちは主に、お祭りの旗を立てて、しめ縄を作ることが仕事である。しめ縄は4mもモノを一つのお祭りで2本必要になるため、とても大変な仕事である。しめ縄を作る

際には、役員の中にいるしめ縄を作れる人（72～73歳の方）に教えてもらいながら作る。八坂神社と平の小倉鋤神社には関係があり、小倉鋤神社には御厩の氏神様が祀ってある。小倉鋤神社のしめ縄も小島か御厩が作る。（八坂神社の準備担当になった方）小倉鋤神社では、高専やいわき明星の運動部の学生に声をかけ、神輿を担いでもらったりしているとのことであった。（小倉鋤神社の神主の話）

お祭り以外の活動としては、自主防災組織がある。この組織の発端は、阪神淡路大震災後、国から自主防災組織を作ってほしいという要望がでて、その後市から自治会という組織で作ってほしいという要望が出て、内郷消防署と協力して作ったものである。御厩自主消防団は平成14年に発足したものである。

活動は年1回で、日程は自治会長が決め、役員会で話す。内容としては、災害が起きた時の講話やビデオを見るということである。根本的には御厩住民全員が参加するべきであるが、それはできないため、自治会で連絡体制を整えている。情報・避難誘導班などの班を設け、自治会役員と組の班長で構成された連絡網を作っている。

班長は1年ごとの交代制であり、連絡網も変わってくる。それらは総会で決める。その際、1区、2区、3区の班長のまとめをするのは行政嘱託員である。班長がやらないのではなく、やらないのであれば班をやめてもらうことになる。

去年までの活動として、高齢者ふれあいの集いがある。発足は今から11年前で、社会福祉協議会（行政）が今後高齢化が進み、家から出歩かない高齢者が増えることを懸念して、補助金を出して取り組みを促したものである。毎年1回行われる。目的は、高齢者を外へ出して、親睦と友好を持つということである。対象となる人たちは、65歳以上の一人暮らしまたは二人暮らしである。当初の補助金は10万円だったが、どんどん減り、去年は3万円になり、今年は補助金自体がなくなってしまった。そのため、今年からはやらないことになった。

これらの活動を行う上で、各地区にいる民生指導員（役所から任されている）と一緒に高齢者の参加を募ってきた。民生指導員というのは、地域の高齢者を見たり、虐待されている情報などを集めて市に通報することを業務としている。

高齢者がどこにいるのか把握しているはずもない（個人情報のこととも考えて）ため、行政から対象者の名簿を借り、民生指導員と一緒に区役所と一緒の一軒一軒回って歩いた。行う内容は、役員会で決める。行っていた内容としては、専門の講師を呼んで、振り込め詐欺の防止の講演を聞いたり、警察署にお願いをして交通安全の話の聞いたり、消防署にお願いをして、火災防止の講話を聞いたりしていた。また、去年は参加者全員に手見上げを渡し、豚汁を作って振る舞った。最後には御厩の集会所でカラオケなども行っていた。

今年からやめることになった理由として、補助金が出ないことから、町内会の予算も厳しいため行うことができなくなったのが大きな理由である。また、昨年で10回目という節目を迎えたためということもある。

しかし、去年まで行事に参加していた人の中から、今年はやらないのかという声も聞くようになった。このこともあって、高齢者ふれあいの集いに代わるものを現在考えているということである。

できれば、高齢者だけではなく、御厩町内会全体で何かやれないのかということを考えている。例えば天上田公園でバーベキューを行うことや、ウルトラクイズなどを行うことなども考えている。しかし、まだ実行には移せていない。それには、1区2区3区合同でやろうとするとまとまらないということがある。

御厩町の悩みには、特に2点がある。役員のなり手不足と自治会加入者の低下である。これらの問題を解決できない理由には、特に任意組織であるということが挙げられる。

郷が丘や中央台などは、個人の家が多く、その場所に半永久的に住むという人が多い。そして、会費も半強制的にとっている側面を持っている。また、団地であれば自治会に入らなければ村八分になってしまう。しかし、御厩や小島、御台境は昔からいる人たちと新しく入ってきた人たちが入り混じっており、協力しない人が多い。特に、アパートが多く、半永久的にその場所にいるという人が少ないという面も持っている。また、個人の家の方は、90%以上自治会組織に入っているということである。

入らない人の理由としては、いつ引っ越すかわからないので、この町のことなんて関係ないという考えがあるという。

自治会としては、防犯灯は自治会が管理しているわけであるから、恩恵は誰もが受けていると考えているのに対し、加入しないひとにとっては、防犯灯など関係ないということであるようだ。

また、役員の後継者もいない。青年団や消防団などにも声をかけているが、会社員などの人が多く、自治会の役員にはならないということである。

御厩の隣組の加入率は54.7%である。1370世帯あるなかで、749世帯しか自治会に加入していないのである。内郷では御厩が一番加入率が悪い。原因としては、やはりアパートが多いことが挙げられる。

未加入者をどうするかという話し合いもあるが、強制ではないため入りなさいとは強く言えない。自治会役員の頃に、四倉で自治会に強制的に入れようとしたことが原因で裁判沙汰になりそうになったことがあった。そのこともあり、強制的には入れられない。対策として考えたことは、アパートの大家さんに頼んで自治会に入るように促してもらうということ、またはアパートの代表を作りその人に自治会に入るように促してもらうということも考えた。しかし、任意組織であるため実行には移せていない。

自治会加入者が増え、会費が増えればイベントもできるのである。イベントをするために会費を上げたところで、組に入っていない人と不公平だという問題になる。

新しく地区に入ってきた人への自治会からの取り組みとして、なにか決まりがあるわけではない。そのため、すべては隣組の班長に任せている。班長が自治会に熱心であれば勧誘してくれるだろうし、やらなければやらない。また、隣の住民が勧誘してくれることもある。任意組織ということである。

行政嘱託員と自治会について

地区について詳しく知っているのは行政嘱託員である。行政嘱託員の本来の仕事は、回覧板を回すことと、市長が特別認めたものをやるのみである。そのため、赤い羽根共同募金などもやる必要は本当はない。また、地区について一番知っているため、地区の住民からいろいろなことを任される立場にある。

自治会の班や組は昔からあるもので、まとめているのは行政嘱託員である。回覧板は行政嘱託員が回しており、自治会は関与していない。ただ、自治会と行政嘱託員はお互いに情報交換をしており、行政嘱託員は自治会の役員となっている。行政嘱託員がもらうお金は、加入世帯数で変わってくる。

自治会が管理していることは、お祭りと防犯灯と自主防災組織（行政と協力）のみである。

隣組に入らない人の困りごととしては、ごみ問題がある。しかし、ゴミの管理は役所の役目であるため、自治会に直接関係があるわけではない。ごみ集積所を使うためには役所に登録しなければいけない。登録していない人が分別もせず置いていくということもあり、その時には周りの住民が始末をしなければならない。それらの問題を自治会長に連絡してくることもある。その際は、自治会長として保険委員（行政から任された人）と一緒に現場に赴き、市へ報告することもある。アパートの管理人はゴミを管理しない人もいる。

新川の草刈について

新川の草刈は、昔は自治会役員がやっていた。草刈をすることによって市から助成金がもらえる背景がある。そのため、自治会役員から、なぜ自分たちが草刈を行ったのに自治会の経費に含まれるのかというクレームが入った。そのため、自治会役員だけで行わずに、新しい組織として新川美化クラブを発足した。回覧板で加入の募集をかけ（行政嘱託員にお願いして回してもらおう）加入した人たちのみで助成金を分けるというものである（飲みなど）。

助成金という形であるため、草刈はやらなくてもいい。草刈をやることは、自分たちの町を自分たちの手で綺麗にしようという気持ちからのことである。また、自分たちの町だけ川が汚いということにはしたくないということであった。

今後のことを考えると、やる人がいないために草刈をする人がいなくなる可能性があるということであった。

区長自身、昔役所で働いていなければ自治会長などやっていなかったかもしれないと話していた。役所で働いていたときに、地域住民の方々にお世話になったからやっているのだという。

今は、隣近所が誰かも関係ない時代である。それは東京だけの話ではない。自治会のお世話になどならないのだから、自治会に入らないという人がいる。

また、自主防災組織を形成しているが、いざ災害が起きたときに機能するとは考えられない。まずは自分の家のことをやらなければいけないし、ほかの家のことを考える余裕があるかわからない。連絡網などは使えるかもしれないが・・・ということであった。だが、自主防災組織での取り組みは、覚えていれば役に立つとは思う。

自治会での連絡方法は、基本的に役員会で行う。役員会は年に 6 回ほど行っており、例年の行事の報告や緊急の報告などを自治会長が日程を決めて報告する。その際は、役員 22 名を 4 班代表者がいるため（各 1 人ずつ）、庶務が文書を発行し代表者に渡して他の役員に代表者が回すという形をとっている。

自治会内への連絡方法としては、「町内会だより」を自治会で発行して回覧板で回してもらっている。この文書は広報担当の人が作っており、お祭りの写真や、珍しい花が咲いていますという話などを載せている。

自治会に入っていない人への連絡手段はない。回覧板は隣組に入っている人のみだからである。

自治会として、子ども会や老人会、青年会と協力してなにか行事を行うということはしていない。それぞれの組織に自治会から補助金は出しているが、活動に関与することもない。今後は、それぞれの組織と連携をとり、合同でなにか活動を行うことで地域を盛り上げることは必要になってくると考えているという。しかし、そこで問題なのはやはり活動資金であるお金であるという。

どこの組織にも加入していないアパートの住民などは、今後もそのままにしておくしかないと考えているという。

インターネットでの情報発信について、全く考えていないということであった。特に、プライバシーの問題があるためであるという。

また、インターネットなど使えないし、自治会役員が高齢者（平均 65 歳）であるし、パソコンなどの設備もなく、買うお金もないためであるという。

インターネットをできる人が現れて、環境も整備されたとしても、インターネットで情報提供はしないということであった。それは、自治会の情報をインターネットで発信するメリットがないと考えているからである。回覧板でさえ見ない人がいるだろうし、インターネットから情報を見たからといってそれで終わってしまうのではないかということであった。

自由が丘区内会

～インタビューメモ～

昔は、隣組がほとんどおらず、住民が少なかった。そのため、あいさつもできない状態であった。

区長さんは、10年前から区長をやっていて、10年前は今ほど活動が盛んではなかった。人と触れ合うことは防犯の上でも大切なことだと感じている。

大切だと思っていることに、隣組と仲良くすることがある。前に老人が一人で亡くなっていたという事が起きた。それも3人もいた。いずれも隣に住んでいる人が気づいてくれたのだが、このことがきっかけで、ふれあいを持つことが大切であると感じた。

主な活動には、8月の盆踊りと運動会がある。

盆踊りでは小学生の太鼓ややぐらがあり、小学生を見に親やじいちゃん来る。そこでみんな楽しくできる。

ここでは、商品も揃える。お米や自転車などの商品を揃えて抽選会を開く。最初は回覧板で引換券を配っていたが、他人に任せて自分でこない人が出てきたため、現在では盆踊りを踊った人に配るようにしている。いつも200枚用意するが、足りないくらいで、230人くらい毎年来る。

また、仮装大会も行う。仮装大会は主に婦人会が集まって行っている。

行事を決める際には、月一回役員会を開いて決める。

10月3日には、運動会が行われる。近所の公園の中で行われて、50m走や宝拾いなどいろいろな種目を行う。子どもだけであつたりと年齢は問わずに、高齢者も楽しめるような種目を設けたりしている。たとえばカード拾いなどを行って、カードに書かれたものを商品としてもらえるといったものもある。ここでは、体の不自由な人も参加できて、後に残ったカードの方がいい景品が書いてあつたりということもある。パン食い競争などもある。

これらの活動は、バブルが崩壊するまでは寄付で行っていた。しかし、バブルが崩壊してからは寄付も集まらなくなったので、区費を月400円から月500円にして、活動を続けるようにしている。

運動会は、9月の役員会で決めて、9月の末に協力を要請する。組長さん（年に1回交代）に協力を要請して、グラウンドの整理などをしてもらう。

ウォーキング大会なども行っている。それは毎年文化の日に行われて、110名もの人が参加する。交通指導員や組長が誘導するかたちで行われる。老人の方々が歩くことができなくなってしまうようにするために、自分がどこまでなら歩けるのか認識してもらうために始めた。

これらの活動を行うときは、班長さんに手紙で渡す。そして、婦人会や老人会、子ども会の方々にも手紙をだして協力を要請する。

盆踊りは、以前は専門家の人を呼んでやぐらを組んでもらったり、太鼓を演奏してもらったりしていた。しかし、お金ももったいないし、そんなお金があったら景品のお金に回そうということで、自分たちでやぐらを組むようになった。その際には、建築関係の仕事に就いている人たちが率先して手伝ってくれたりする。また、太鼓も自分たちで覚えようということで、最初は専門家の人たちに教えてもらい、現在は子どもたちに教えているという形になっている。

区の団結力は高いと思う。区民の人が楽しめればという精神で行っていることで、辞めることは簡単なことで、辞めた後元に戻ることは大変だと感じている。

自治会には、ひまわり会もある。それは、7年前に解散した老人会の現在の形である。7年前にあった老人会は、県単位である老人会に入っていた。そのときは、上からお金がくることもあったが、自分たちからお金をあげなくてはいけないという決まりがあった。また、老人会の会議などにも出なくてはいけないという形であった。

7年前に解散したときに、老人会に出席していた人たちは楽しみがなくなってしまっては困るということで、区内で新しいものを作ろうということになった。そこでできたのがひまわり会である。ひまわり会は自由が丘独自のものであり、どこにも制約がないものである。月に一回おじいちゃん、お父さん、子どもと三世代に渡って来てもらい、輪投げなどを楽しむ。お年寄り子どもと話したいと思っているから、この関係を作っている。

公民館の館長さんが行っていることに、ふれあいの集いというものがある。そこでは、月1回、公民館の館長さんが映画鑑賞を行っている。

また今年も、交通安全教育・講演も行った。それは、自由が丘の交番所長さんをお願いをして行ったものである。

クラブもたくさんある。ゴルフクラブやカラオケ、ソフト、パッチワークなどがある。これらの活動を始める際には、まずは企画した人たちで集まって、そこで会長を決めて行う。これらの活動は、公民館で行われていて、公民館の予定表に書いてある。最近になって、次月分の掲示板も用意した。活動は、公民館で申し込みをしてやる。人が足りないときに回覧板で回してほしいということがあれば、回覧板で回したりもする。

活動を多くやると、区長さんの負担が多くなってしまっていて大変ではないですかと聞いてみたところ、負担だとは思わないという。負担だと感じている人は、自分だけで行っているからではないか。みんな協力して行う事によって負担にはならなくなる。また、自分もみんなと一緒に楽しめると考えている。それに、負担だといって何もやらなければ自治会を発展させることはできないと考えているということであった。

悩むことは、自治会長になることによって、ほかの役員も任されることである。現在、9つくらいの役員になっていて、それらの会議などの活動がちょっと負担だと感じることもあるが、みんなに推薦してもらえたということから、現在行っている。信用してもらえることはとても嬉しいことである。

最初は、自治会長は3年だけの予定で始めた。しかし、10年もやることになってしまった。今、ちょっと自分の時間も欲しいと感じている。

みんな家族であると考えている。困ったときは話も聞く。

副区長には担当班があって、不幸があったときには出向く。また、お盆の時にも見舞いに行く。これらのことが住民の安心につながるのではないかと思う。

自治会で行っている事は区民に伝わっていますかと聞いてみると、伝わっていると思うということであった。

現在と10年前を比べてみると、変わってきたところとして、あいさつができるようになってきたということがある。すれ違うときは誰でもあいさつしてくれる。

行事の時にも、前までは少人数しか集まらなかった。しかし、現在はたくさんの人たちが集まってくれる。

現在、子どものいる若い人たちが増えてきた。そのことによって、若い人たちと協力して区を盛り上げることができる。

どうやって自治会に入るのか聞いてみると、区長さんのところに伺うか、組長さんのところに伺うのがほとんどである。また、新しい人が来た際には、区長のところへ連絡してもらおう。新しい人に自治会に入ってもらった際には「ふるさと作り」に入ってもらおう。これは、昔青年会だったもので、現在は名前を変えて「ふるさと作り」となっている。

組（自治会）に入らない人もいるが、その人たちは人づきあいが悪い人である。

新しい人が来た際には、組長さんが新しい人のところへ行き、区の規則などを説明する。その場にもよるが、組長の家で話す際もあり、先日は6組新しい人が入ってきて、1組が組長になったということもあった。

新しい人が入ってきた際には、役員会で新しい人を紹介する。

組（自治会）に入らない人であっても、区には入ってもら。理由として、ひとつに市からの連絡物を自治会に入っていないからといって渡さないということはしないということ。二つに、自治会の恩恵は受けるのだから、入らないということにはならないということ。そこには、自治会が任意組織であるという問題も入っている。そのため、区にいる全員から年間 6000 円の区費は徴収している。また、全員に回覧板を回している。回覧板が回らないという問題は特にない。ただ、仕事関係で遅れるところもあるが、そこは2つにして回すといった工夫をとっている。

例外として、学生からは月 1000 円を徴収している。これは、学生アパートのオーナーや管理会社に協力を要請しているものである。協力してくれないところからは、残念ながら徴収はできていない。

なぜ 1000 円いただくかという、防犯灯の整備やゴミ処理、草むしりなどは、学生ができない分自治会で行っていることであるので、その分の会費は徴収するということである。学生には、回覧板は回さない。それは、学生に責任者（組長的存在）がいないからである。何か起きて責任を取る人（回覧板が止まったなど？）がいないため、回していない。しかし、過去には責任者を設けて回していた時期もあった。

ゴミカレンダーと市からの健康だよりは学生アパートにも配布している。それは、自治会役員が担当を持ち、配布している。

学生で困ることは、ゴミの不法投棄と夜中に騒ぐことである。ひどい時には文書を入れたりする。

行政嘱託員で国勢調査をした際に感じたが、学生とはなかなか会えない。夜しか会えない。夜、電気がついていると思って尋ねても、会えない時もある。

自治会の連絡方法として、回覧板以外に連絡方法があるのか聞いてみると、広報車とスピーカーがあるということであった。スピーカーは公民館に3つ設置してある。選挙が近い時や火災、災害が起きた時には役に立つ。広報車も災害時には役に立つ。スピーカーは毎日7時と12時と17時と21時の計4回音楽を鳴らす。学校の帰りの放送として親しまれている。故障した際には、自治会の積立金から下ろして使用する。

インターネットでの自治会の情報発信について聞いたところ、公民館でも話が出ているということであった。公民館でパソコン講習などを受けたこともある。しかし、現状としてはできない。インターネットを使用するスキルがないということであった。しかし、これからはインターネットで情報発信することが必要になってくると感じている。若い人はペンを持って字を書くということをしなくなってきたと感じていることもある。

しかし、現在インターネットでの情報発信が必要であるかということではない。自治会の連絡で不便はないし、田舎の住宅が少ないところであれば必要であると思うが、自由が

丘自治会では必要がないということであった。

しかし、インターネットでの情報発信の方法を教えてくれる人（自治会内の人や学生）がいればこれからやる可能性もあるということであった。

どんなことをインターネットで発信したいか聞いたところ、自由が丘をPRしたいということであった。私たちの自治会はこんなことをしているんだということを広めたいということであった。（ブログのように、自由が丘の写真を載せて）

今自治会で問題だと感じていることは、お年寄りの買い物の問題である。自由が丘は急な坂道が多く、歩いて買い物に行けない人への対応が必要になってくると感じている。前には、バスを走らせようという取り組みをしたのだが、乗る人が少なく、廃止になってしまった。現在は、行事などがあると車で迎えに行ったりもしているのだが、自治会の制度として取り入れなければと考えている。

学生との関わりについて、自治会活動に学生が協力してくれればもっと広く活動できると思っている。また、学生がどんなことを思っているのか、話し合いたいということであった。大学と連携して自治会を盛り上げたいということであった。

若い人の力は必要であり、学生とのトラブルもなくなると思っている。

上湯長谷区会

～インタビューメモ～

佐竹健一さんは、世帯数 2600 世帯の上湯長谷の区長を 1 年前からやっている。それまでは副区長であった。

上湯長谷区会には行政嘱託員が 18 名おり、その人たちがそれぞれの団地を統括している。そのため、区会としての仕事は区会の総会や役員会（常磐地区の）の出席と、定期総会の出席、忘年会や新年会だけである。そのため、区の会費も年間 30 円という低価格になっている。その 30 円も行政嘱託員が集金しており、集めた 30 円から役員ごとの手当てを支給する。その際は、区役員が行政嘱託員の方へ回収に向かう。

また、区長の大きな仕事として、行政嘱託員が解決できない区内の問題を市に要請し、解決を促すということがある。

行政嘱託員の役割

行政嘱託員の役割には、次のものがある。

- ・ 回覧板を回す
- ・ 区内で起きた問題を解決する（市に要請する）
- ・ 組費の回収（緑の募金、日本赤十字、奉仕作業、外灯費、社会を明るくする運動、福祉募金、赤い羽根募金、消防活動（地域の消防署）、祭りの経費（諏訪神社と長松神社）

組の取り仕切りも行政嘱託員が行っている。

区で何か起きたときには、その地域の行政嘱託員が対応する。また、防犯灯も行政嘱託員が管理している。大きな問題のときや、行政嘱託員が対応しても、市が動こうとしてくれないときなどは、区長の判子が重要になってくる。つまり、区に対しての最大の権力を持っているのは区長である。区内で地滑りなどが起きたときや、橋の修理を市に要請するときなどは、行政嘱託員と協力して市に要請する。その他の問題で、行政嘱託員が解決できることは、区長のところへは来ない。

組の役割

組費を集めて、組の会計を行っている。組長は 1 年ごとに組の中で交換する。組費は組ごとに異なるが、行政嘱託員の方へ持っていく金額は決まっている。そのため、余った金額を組で使用するという形である。ちなみに、佐竹さんの組では月 500 円を回収しているということであった。余ったお金は、組の中で誰かが亡くなったときに使用したり、草むしりの後にお茶を出したりする際に使用する。組費の会計報告は、1 年に 1 回組長宅で、組のみんなが集まって行っている。（組によって異なる）

区として、特に問題はない。山への不法投棄などが起きたが、その際も行政嘱託員と区長が協力して解決した。解決するのに多額のお金が必要な際には、市とともに区でもお金を出す。

また、行政嘱託員だけでなく、民生委員も重要な役割である。民生委員が担当する区域と行政嘱託員が担当する区域は異なるが、介護や子どもについてなどの問題があった際に、通報してもらえれば、民生委員が対応する。

区でのお祭りは、昔はあった。しかし、区の住民が高齢化になり、お祭りの準備を手伝ってくれる人がいなくなり、やめてしまった。

また、区では人の流動が少なく、新しく入ってくる人はほとんどいない。そのため、場所によっては学生がほとんどいない。

区長となる人は、昔からこの地域に住んでいて、地域のことを知っている人である。何か問題が起きた際にも、どこで起きたのかすぐに分かることが必要なためである。

自主防災の組織や社会福祉協議会からの要請などもない。

湯台堂団地自治会長 近江正博さん

～インタビューメモ～

湯台堂団地は、昭和 39 年に造成されたものである。造成された際には、団地の規制がなく、生活環境に不便をきたしていた。そのため、自治会が誕生した。現在 125 世帯ある。

行政嘱託員について

行政嘱託員の主な業務は、市の広報活動の伝達（回覧板）である。また、春と秋の草むしりの参加協力、各隣組のごみだしの点検などである。また、赤い羽根や緑の羽根のお金を回収もしている。近江さんは、行政嘱託員を 34 年やっている。場所によっては、2 年ごとに交代する場所もある。

上湯長谷区会との関係について

上湯長谷区会は、上湯長谷の自治会区を統括しているものである。そのため、崖崩れなどの大きな災害などの場合に、その場所の自治会だけでは解決できないため、上湯長谷区会が市に要請を出したりしている。上湯長谷区会には、上湯長谷にいる各自治会の長が組合員としている。年に一度、行政嘱託員を集めた話し合いを神湯長谷区会として執り行っている。

団地の安全を守るには、自治会長にならないと守れない。その際は、会則を設けて、規約に則って取り組む必要がある。

これまで、砂利道だった団地内の道路をアスファルトにしたり、電柱を増設してもらったり、集会所を作ったり、貯水バックを作ったりした。その際は、一番力のある（精通している）市議会議員さんに頼み、また市長に直談判しに行ったりして、市にお金を工面してもらっている。だいたい、区から半分、市から半分出してもらっている。道路工事の際には、1 件当たりつき 3000 円を 6 年間積み立てて実行した。

自治会長としては、市に顔が利くか利かないかが重要である。顔が利く人が会長でないとだめである。

行政嘱託員は、選挙運動をしてはいけないのだが、自治会は選挙運動をしてもいいため、特定の市議会議員を応援している。

今現在、会費は月 500 円である。内訳としては、子ども会の援助金や集会所の維持費、防犯棟の電気代など、地域で共有しているものなどに当てられる。会計報告は会則に則り、回覧板で全戸に伝えられる。会則は年に 1 回点検する。

今後、湯台堂自治会で行いたいこととしては、一人暮らしの方々を把握することである。そして、何かイベントなどで一人暮らしの方を家から出して行きたいと考えている。また、一人暮らしの方のための連絡網を作りたいと考えている。現在、災害や防災のために、組長は自主防災会に入っている。また、各家庭に消火器や煙探知機は設置した。(自治会の会費から)

新しい居住者が入ってきた場合は、隣組と自治会両方に入ってもらおう。隣組に入ることで、回覧板が回ってくる。また、隣組の組織にも入ることになる。隣組は隣組で独自の会則を作っており、その会則に則ってもらおう。最近のできごととして、新しい居住者が隣組に入らないということがあった。そして、その居住者は市に聞きに行き、市から任意なので入らなくてもいいと言われたという。それを聞いた会長は、市のほうへ行き、そのようなことは言うなといったという。その後、新しい居住者たちも隣組と自治会に入ることになり、現在隣組また自治会に入っていない人はいないという。組長は、市から組長手当てを受け取ることができる。(1世帯につき年間400円)

自治会としてのお祭りは、鳥小屋を行っていたが、協力してくれる人が少なくなったため、来年から中止する。

自治会のなり手不足にも困っている。

自治会と市民協同課とのつながりはほとんどない。先日の「自治会・町内会との話し合い」の資料を見て初めて知った。市の補助金をもらったことはない。